

町民の皆様へ

新型コロナウイルス感染症に関する人権への配慮について

10月25日、津山市在住の20代女性は、久米南町内の中学校に勤務する教員であり、新型コロナウイルスに感染したとの発表がありました。誰もがウイルスには感染したくありませんが、誰にでも感染は起こりうることです。新型コロナウイルス感染症に関連した不当な差別、いじめ等の人権侵害は絶対あってはなりません。感染された方々やその家族、医療従事者等に対する誹謗中傷やインターネット上への心ない書き込みなど絶対にしないでください。

こうしたことが行われると、感染が疑われる症状が出て、検査のための受診や、保健所への正確な行動歴・濃厚接触者の情報提供をためらってしまうなど、感染拡大の防止に支障が出る恐れもあります。

町民の皆様におかれては、不確かな情報に惑わされて人権侵害につながるようなことがないように、公的機関が発表する正しい情報に基づいて、人権に配慮した適切な行動をお願いします。

久米南町長 片山 篤
久米南町教育長 青木 啓祐